



東芳小学校・郡山第四中学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和8年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和8年6月8日（月） 合同点検：午前7:20～午前8:05

対策会議：午前8:20～午前8:40

点検箇所

《東芳小学校の通学路》

①②阿久津町字大間 地内
(市道:大間1号線)



〔通学路の状況〕

点検箇所は学校南側の細い市道になります。道路西側と畑の間には段差があるため、車を避けようと、児童が畑へ落下する恐れがあります。県道(二本松金屋線)の抜け道として通行車両も多いことから、ドライバーに減速を促すとともに児童の落下防止に向けた対策が急がれます。



①



②

《郡山第四中学校の通学路》

③④安原町字向館 地内
(県道:二本松金屋線)

〔通学路の状況〕

あぶくま台から通学する生徒が利用する横断歩道になります。県道では車両が速度を上げて通過しますが、横断箇所は緩いカーブの先で見通しが良くありません。

既にこの横断歩道では自転車と車両との接触事故が発生しており、横断歩道の見落としを防ぐ対策が課題になっています。



③



④

合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。



〈対策会議〉



対策案



【東芳小学校点検箇所の対策案】

①②について

◎ ラバーポールの設置

【郡山第四中学校点検箇所の対策案】

③④について

◎ ダイヤマークの補修及び設置位置の検討

◎ 信号機設置の検討 等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。



安全運転で、
こども達を交通事故
から守りましょう！

